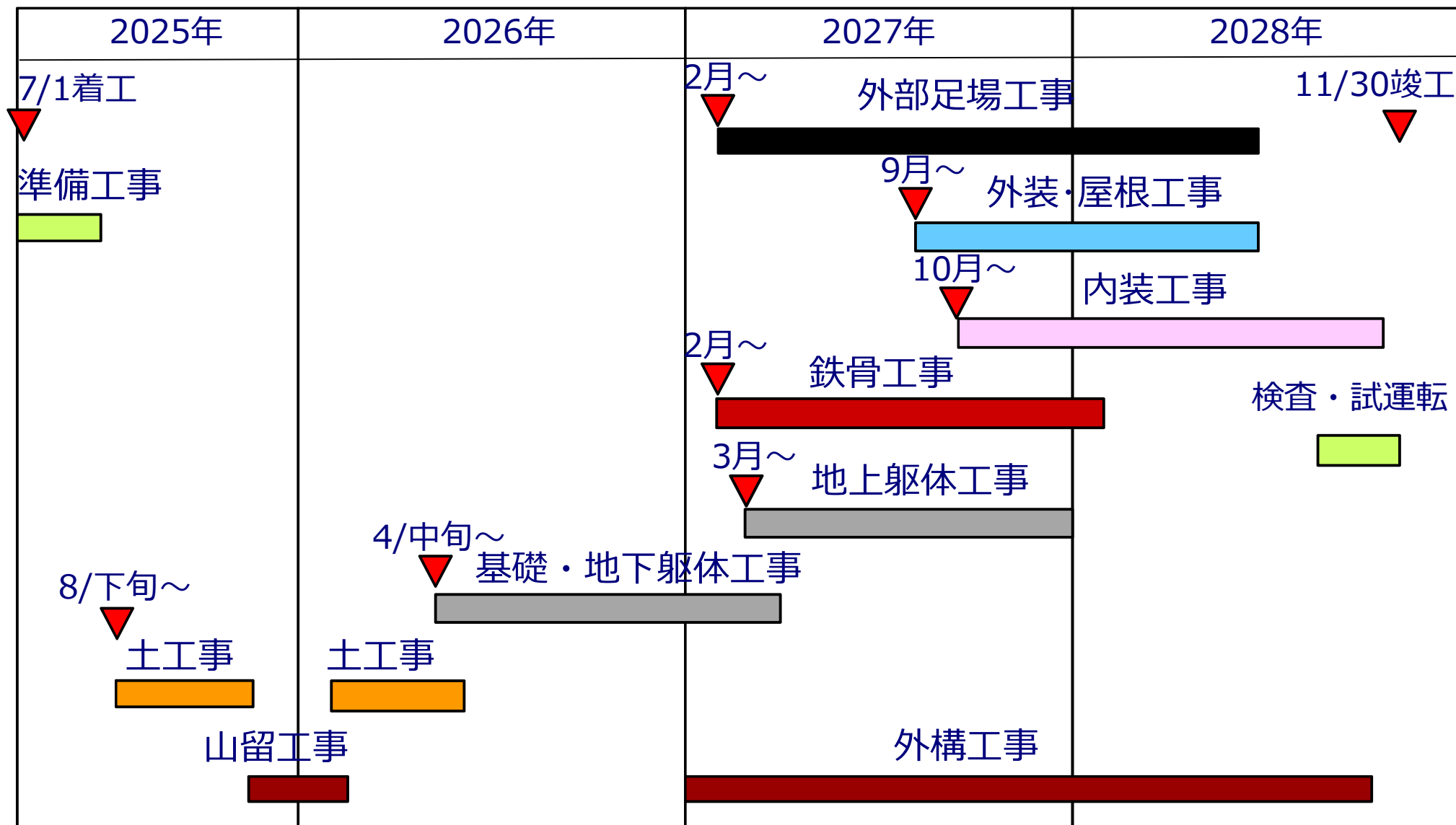


2025年7月8日

県民会館・NPOプラザ複合施設新築工事について

**鹿島建設・橋本店・阿部和工務店
特定建設工事共同企業体**

概略工程表



● 作業日・作業時間

1) 作業日

現場作業は平日、祝日とします。
原則、土・日曜日は閉所とします。

2) 作業時間

原則、8:00～17:00（朝礼8:00～）

休憩は10:00～10:20, 12:00～13:00, 15:00～15:20としますが、
酷暑時期など上記以外に休憩をとる場合があります。

3) 時間外作業

途中で中断できない作業、日中作業ができない作業、早朝に準備が
必要な作業については、上記の時間以外に作業する場合があります。

4) 緊急時対応

台風などの暴風雨や地震等の緊急時対応の場合には安全維持のため、
作業時間外や土・日曜日においても作業を行う場合があります。



● 安全・環境対策

1) 近隣の方々との事故・トラブル防止

○現場従事人数と通勤方法

元請社員は最大で約100人、作業員は設備業者を含めると最大で約1,000人/日を予想しております。

元請社員は原則公共交通機関を利用する予定ですが、作業員は工具や資機材の運搬があるため、乗り合いで車両通勤になります。

歩行者・一般車両との事故がないよう安全運転の指導を徹底します。

○通勤時間

原則、現場入場は7：00から、現場退場は17：00～18：00頃の予定です。

作業により7：00前に入場、18：00以降に退場する場合がありますが、住民の方々にご迷惑にならないよう指導を徹底します。

● 安全・環境対策

1) 近隣の方々との事故・トラブル防止

○車両・歩行者誘導

入退場する車両がある場合には、ゲート前に誘導員を複数名配置し、歩行者・一般車両安全通行に支障がないよう誘導します。



● 安全・環境対策

1) 近隣の方々との事故・トラブル防止

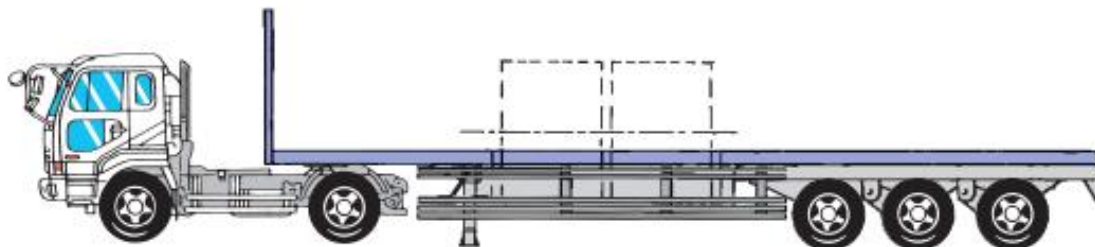
○車両の入退場

搬出入車両は原則、左折IN・左折OUTとします。

ただし、総重量20トンを超える特殊車両については、通行許可条件によって右折INする場合があります。また道路法上20時～8時の間に入退場する場合があります。



大型車両は道路を痛めたり
交通に危険を及ぼすおそれ
があるため
通行手続きが必要です！！



● 安全・環境対策

2) 騒音・振動について

騒音規制法、振動規制法、仙台市公害防止条例、仙台市公害防止条例施行規則

○特定建設作業等の騒音・振動の規制基準

(くい打ち等作業、破碎・切削作業、掘削作業等)

(1号区域)

騒音：7～19時 80デシベル以下

振動：7～19時 70デシベル以下



● 安全・環境対策

2) 騒音・振動について

○監視と対策

仮囲いに騒音・振動計を数か所設置し
現場事務所で監視します。

また低騒音・低振動の重機機械を使用し、
騒音振動の発生抑制に努めます。

○祝日作業

特定建設作業は騒音規制法、振動規制法に
より祝日は行いません。



● 安全・環境対策

3) 粉塵飛散抑制について

○対策

散水、送風機の使用、シート養生等で粉塵の発生抑制に努めます。

4) 道路汚れ防止について

○対策

車両がゲートから退場する前にタイヤを洗淨し、車道・歩道を汚さないようにします。万が一道路を汚した場合には、都度清掃あるいは洗淨し道路の美化に努めます。

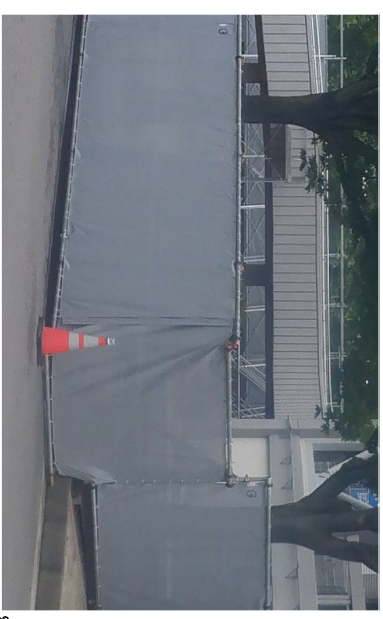
仮囲い(3m)
イメージ



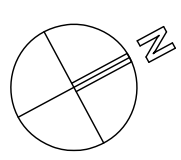
騒音・振動計
イメージ



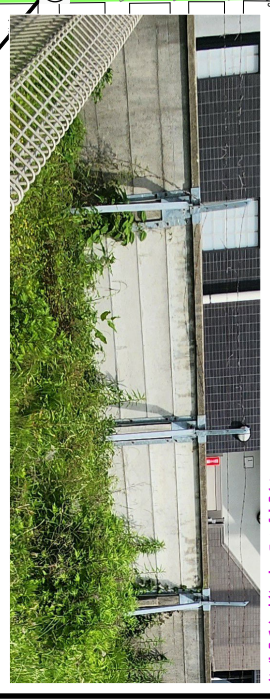
既存擁壁の上メッシュシート張り
イメージ



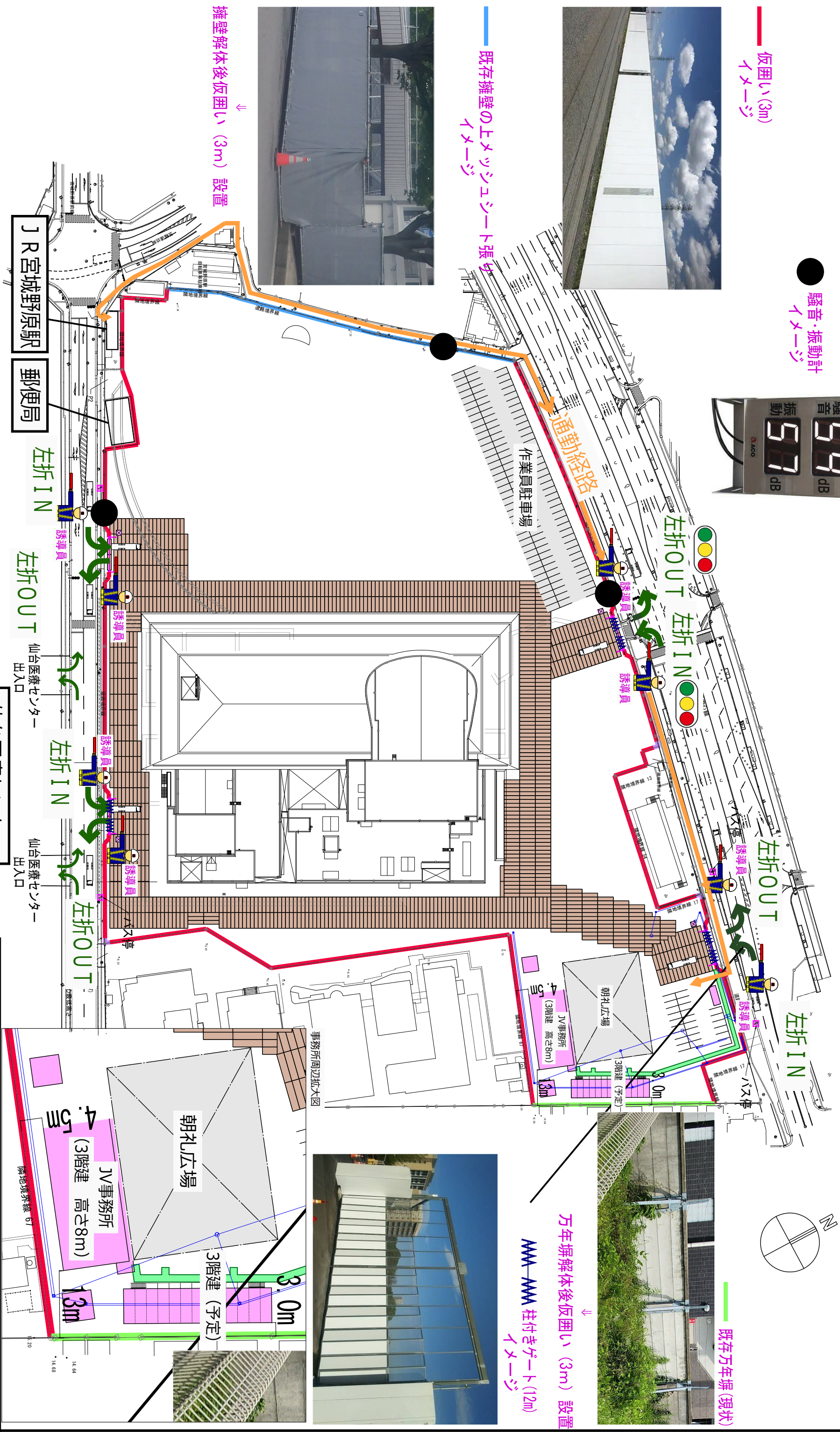
擁壁解体後仮囲い (3m) 設置



既存万年堀(現状)



万年堀解体後仮囲い (3m) 設置
AAA AAA 柱付きゲート(12m)
イメージ



仙台医療センター

鹿島建設・橋本店・阿部和工務店特定建設工事共同企業体